

特別区職員採用試験23区合同説明会

直接会場へお越し下さい。

日時 3月1日(日)午前10時~午後4時
会場 早稲田大学早稲田キャンパス15・16号館
(新宿区西早稲田1-6-1)

対象 27年度以降の特別区職員採用試験の受験希望者、4000人程度

内容 各区・組合ブース、技術・専門職の個別相談、複数区による共同ブース、採用試験概要説明

- *時間内の入・退場は自由
- *混雑の状況により、一時的に入場を制限することがあります
- *受験資格は特別区人事委員会ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)をご確認下さい。

問合せ 特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎ (5210) 9787

農林業センサスにご協力を

日本の農林業・農山村の実態を把握するために農林業センサスを実施します。統計調査員が訪問し

●学習塾等受講料貸付金
●高校受験料
●受験料貸付金

高校・大学等へ入学した場合は返済が免除されます。

●申請期限 1月30日(金)
●貸付限度額 10万5千円
●申請・問合せ ☎ (5615) 3440
△福祉推進課 ☎ 内線2616

地域子育て見守り事業 絵本の交換はお済みですか

た際は、調査票への記入のご協力をお願いします。調査票は、法律に基づき統計調査以外の目的に利用されることはありません。

26年9月中旬~10月31日に対象者に配布したキッズクーポンのうち、絵本交換券の交換期限は、2月28日(土)です。まだ交換して

いない方は、早めに交換して下さい。また、対象の方で、不在等で引つ越し、就職・退職等で、健

26年4月1日~8月1日に

引き続き荒川区に住所があり、満2歳以下の赤ちゃんを在宅で

養育する家庭の保護者

●手続き・問合せ 国保年金課(区役所1階) ☎ 内線2413
●引つ越し・就職・退職のときは 14日以内に届け出を

●届け出・問合せ *保育園・認証保育所・保育ママ等の利用者は除く

△絵本交換券: 24年4月2日~26年4月1日生まれ

●問合せ 子育て支援課 ☎ 内線3812

お知らせ

ふれあい館が休館

3月21日(祝)は西尾久・夕やけこやけふれあい館が、3月29日(日)は南千住・東日暮里ふれあい館が、全館保守点検・特別清掃のため、休館します。

△南千住ふれあい館

△夕やけこやけふれあい館

△東日暮里ふれあい館

△西尾久ふれあい館

△火及び準防火地域

町屋文化センターが休館

2月2日(月)は、電気設備点検のため、町屋文化センターが休

館します。

△町屋文化センター

△意見書の提出

●60歳以上の方も国民年金に任意加入出来ます

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(保険料納付済期間+免除期間等+合算対象期間)の25

年を満たせなかつた方や、老齢基礎年金を満額受けられない方は、65歳になるまでの期間、国民年金に任意で加入出来ます。

また、昭和40年4月1日以前生

まれで、65歳までに受給資格期間

の25年を満たせなかつた方は、70

歳になるまでの間、更に任意加入

出来る特例があります。保険料は、原則として口座振替での納付になります。任意加入の手続きには、年金手帳、預金通帳、通帳届出印(特例による任意加入の場合には「戸籍全部事項証明書」)を持参して下さい。

●障がいのある方が20歳になつた

時には障害基礎年金の手続きを

20歳になる前に初めて医師の診療を受けた日(初診日)があり、20歳になつた時にその病気やけが

●手続き・問合せ 国保年金課(区役所1階) ☎ 内線2413
●引つ越し・就職・退職のときは 14日以内に届け出を

●届け出・問合せ *保育園・認証保育所・保育ママ等の利用者は除く

△絵本交換券: 24年4月2日~26年4月1日生まれ

●問合せ 子育て支援課 ☎ 内線3812

介護保険の更新申請を

要介護認定で「要支援」・「要介護」認定を受けた方が、認定の有効期間終了後も引き続き介護保険のサービスを利用する場合は、更新申請が必要です。介護保険被保険者証の認定の有効期間が2月28日で、サービスの継続を希望する

●申請 区役所2階介護保険課、区内の地域包括支援センター

●対象区域 荒川一丁目、荒川二丁目、荒川四丁目、荒川七丁目、南千住一丁目及び南千住二丁目地

●総括期間 1月23日(金)~2月5時15分(土・日曜日を除く)

●対象計画案 丁目地区地区計画▽荒川二・四・七丁目地区地区計画▽東京都市計画高度地区▽東京都市計画防

●総括場所・意見書の提出・問合せ

△内線2332

●意見書の提出

区内在住の方・利害関係人は区内に意見書を提出出来ます。住所・氏名を明記の上、持参または郵送で、2月6日(金)必着

●総括期間 1月23日(金)~2月6日(金)

●対象計画案 丁目地区地区計画▽荒川二・四・七丁目地区地区計画▽東京都市計画高度地区▽東京都市計画防

●総括場所・意見書の提出・問合せ

△内線2433

●意見書の提出

区内在住の方・利害関係人は区内に意見書を提出出来ます。住所・氏名を明記の上、持参または郵送で、2月6日(金)必着

●総括期間 1月23日(金)~2月6日(金)

●対象